

協会活動この一年

平成26年度 協会の動き

I. 概観

昨今、景気回復が報じられていますが、協会をとりまく社会経済情勢は厳しさが続いています。私達はこの厳しい環境に立ち向かい多くの課題に挑戦しました。

まず、より高い視点と広い視野の下、従来の協会活動の枠組を超える新しい技術、新しい活動分野、新しい予防医学事業の創出への取り組みです。

その成果としてがんサバイバーの方々への受け入れ等の予防医療体制の拡充をはじめ、「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略特区」にかかわる事業を推進しています。

また、神奈川県未病産業研究会に参加し、企業各社と共同でモデル事業の実証実験を実施するとともに、県下の自治体や企業等が創意工夫を重ねた特色ある健康づくりの施策にも積極的に協力しました。さらに、時代のニーズに即した健康経営—健康長寿支援プログラム—の事業化に着手する等々、多様な新規事業を生み出しています。

かねてから取り組んできた顧客ニーズに密着したテラーメイドの提案が評価され、新たな企業・個人の顧客を獲得することができました。ひき続き変容するニーズに即した新事業の開発やビジネスモデルの創出に大胆に挑戦し、将来を見据えた事業構造の再構築を進めていきます。

年来の課題である協会活動の、質的向上・体質の強靱化を目指し、各事業の内容充実、運営改善に取り組まれました。その実現の鍵として、「自分が仕事を創り出す。仕事を極めていく。」との志の下、全ての業務の改善・改革を進めました。着実に実績をあげていますが、さらにすべての職員・職場が参加する全員参加型へと進化させます。そこに、顧客から強く求められている効果的・効率的なサービス実現への道が拓けると確信しています。

ここ数年にわたり時代のニーズに対応するための施設・設備の整備に取り組んできました。

・ 集団検診センターの全面的改造

・ コンピューター基幹システムのバージョンアップ
・ 巡回・施設健診のICT化 等々です。

これにより、協会機能は総合的に増強されました。現在、中央診療所の改修にも着手しており、さらに顧客ニーズに即した機能の整備を迅速に進めていきます。

年間活動の重点課題として、次の5項目を設定しその実現に努めました。

(1) 事業構造の見直し再構築 (2) 新規事業の開発 (3) すべての事業の見直し改善・改革 (4) ICTの活用による効果的・効率的なビジネスシステムの創造 (5) 事業構造の再構築に対応する施設・並びに健診・検査機器の整備です。

今、健康でありたいとの思い、—健康意識—はかつてない高まりを示しています。国も自治体も企業もこぞって健康寿命の延伸を目指す健康づくりに取り組んでいます。私たちは、その健康へのうねりをしっかり捉え、「高質で真に価値のある総合健康支援サービスの創造」に向け邁進します。

今年、協会は創立60周年を迎えました。記念すべき年にあたり、新たな決意の下、創立の精神を継承しつつ、時代が必要とするニーズに的確に応え、更なる進化を重ねていきます。

平成26年度の協会業績については、総体的には年初の計画をほぼ達成することができました。

II. 健診・検査及び予防医療事業

健診・検査事業は、自治体の財政状況や企業・団体の経営環境の厳しさなど社会情勢の影響を受けました。事業収入は、顧客の定着と新規開拓を進めましたが、若干下回りました。

協会の健診・検査は、その実施過程において、予防医学知識の普及啓発活動による健康意識の向上を図るとともに、「健康長寿」の支援として個人々の健康情報を保健指導やフォローアップ健診などに活用した包括的な健康支援サービスの一環として実施しました。

国は、がん検診のあり方に関する検討会を開催し受診率向上に関する課題を検討し、協会は県、市町村との連携で受け入れ体制の整備や受診勧奨方法の

再検討、がん検診の拡大、普及啓発活動の推進などに取り組みました。

学校保健安全法が改正されて平成28年度から寄生虫卵検査が廃止されることから情報収集に努めました。

1. 地域保健分野

協会は、行政をはじめ地域医師会、大学病院、専門機関などとの連携のもと、健診精度の向上、受診率の向上、運営の効率化、検診システムの充実・普及を基本に地域の特性に応じた活動を推進し地域保健の各施策に協力しました。

がん検診については、無料クーポン券の利用による子宮頸がん・乳がん検診、大腸がん検診への対応を図り、市町村のがん検診受診率向上に協力しました。また、地域住民との接点を持つ自治体職員等を対象にがん予防の講演を行い、がん検診受診の重要性を理解していただきました。

自治体における特定健康診査は、行政、医師会と連携し、施設健診として1市、巡回健診として3町において実施しました。

2. 産業保健分野

提言型渉外活動と定期協議会などの開催で新規顧客の増加を図るとともに既存顧客の安定確保と事業の拡大に取り組みました。

多様化する個人の健康ニーズに応えるためにトータルな健康支援サービスを提供し、受診者一人一人の信頼に応え、顧客満足度の向上を図りました。

また、新たな戦略的事業として、「京浜臨海部ライフインベーション国際戦略総合特区」の継続と「未病産業の創出に係るモデル事業」を推進しました。

さらに、ストレスチェック義務化法案に対する情報収集と体制強化に努めました。

3. 学校保健分野

各種検診・検査の精度向上と効率化に努め、各種検診システムについて行政、医師会、養護教諭部会、大学病院などと協力し、学校保健に役立つ質の高い検診・検査の実践に努めました。学校心臓検診では、2つの市において心電図波形のデジタルファイリングによる判読を継続試行しました。また、腎臓病検診では、一部の自治体で昨年に引き続き、尿

蛋白／クレアチニン比検査を試行しました。

4. 母子保健分野

行政及び県医師会の指導で、母子保健分野のスクリーニングセンターとして、先天性代謝異常等検査の内容充実、検査方法の改良、検査技術の向上、データ管理の充実、陽性者の追跡調査などに協力しました。

タンデムマス法による検査は、今年度よりキット試薬を導入するとともに新しい処理システムを更新し5月より稼働を開始しました。

5. 環境保健分野

水質検査及び簡易専用水道検査は、指定制から登録制へ移行して10年を経過しましたが、新規検査機関の参入などもあって、従前にも増して効率的な検査体制の強化と検査精度の向上に努めました。また、作業環境調査でも品質の高い報告書の提供と受託拡大に努めました。加えて、認証取得しているISO9001（品質マネジメントシステム）の基本理念である、品質管理の向上と顧客満足度の高いサービスの提供に努めました。

6. 施設健診

施設健診では、トータルな健康支援を実現するため健診情報と診療情報を共有化するため電子カルテの導入に着手し平成27年5月に稼働することとなりました。

また、健診現場のICT化の二次開発で健診精度と受診者サービスの向上を目指しました。

神奈川県未病産業研究会への参加で、健康長寿支援システムやアミノ酸分析など新たな検査項目の導入とシニア世代に適合した検査項目と事後フォロー体制を構築しました。

さらに、安心安全な健康診断を提供するため医療安全管理委員会、医療事象検討会、リスクマネージャー会議を設置するとともに、より受診者の気持ちに添った健診環境を実現するため「あなたの相談室」の拡充と健診フロアの改装を行いました。

Ⅲ. 健康創造活動

日本の平均寿命は、男女ともに80歳を超え、まさに「人生80年時代」を迎えることとなりました。しかし「健康上の問題で日常生活が制限されることな

く生活できる期間」である健康寿命と平均寿命の差は男女ともほぼ10歳差があり、「健康日本21（第2次）」でも「健康寿命の延伸」を大きな中心課題として、取り組んでいます。

神奈川県も「かながわ健康プラン21（第2次）」を策定するとともに、神奈川県知事自ら「未病を治すかながわ宣言」を行い、「健康寿命日本一」を目指した県民健康づくり運動をスタートさせました。協会も県が推進する「未病産業研究会」などに参画し、新しい健診・検査の開発や個人への医療情報提供システムの構築など、時代に即した活動にも取り組み始めています。

こうした状況を踏まえ、協会では、健康診断を中心に受診者に対する問診・検査・結果指導等を一貫して行う体制を充実させ、行動変容の支援に取り組みました。また、それぞれの団体等の特性に応じた健康支援を実施するとともに予防医学知識の普及啓発に努め、総合的な健康支援を行いました。

1. 広報活動

広報活動推進本部を中心に、県民の健康の増進と福祉の向上を目指し、県民から高い信頼を得られるよう広報活動を展開しました。

(1) 定期刊行物

- ①機関紙『健康かながわ』（月刊）において、最新の健康問題を取り上げ、紙面の充実を図りました。また、平成27年1月号では「創立60周年記念号」とし、神奈川県知事からの寄稿など特集記事を掲載しました。
 - ②機関誌『予防医学』第56号は、創立60周年記念号として「健康寿命の延伸を目指して」を特集テーマとしました。
 - ③平成25年度『事業年報（第46号）』を3月に発行しました。
 - ④ACクラブ会員、健康らいふ倶楽部会員、人間ドック経年受診者など個人受診者対象の機関紙『マリンプルー』を年3回発行しました。
- (2) ホームページは、トップページと個人受診者向けコンテンツの充実の検討を進め、平成27年4月にリニューアルしました。
- (3) 健診会場などでデジタルサイネージ（電子看板）を活用し、健診や検査の意義や知識などの普及啓発に努めました。

2. 健康づくり活動

- (1) 精密総合健診の受診者や軽度の生活習慣病の人などを対象に、健康学習教室を開催しました。
- (2) 事業所や健康保険組合の要望に応え、生活習慣改善や健康増進などそれぞれの特性に応じた、健康づくり活動の充実を図りました。
- (3) 個人受診者を対象とした健康教室の再構築を図り、施設内において「わくわく健康講座」や「元気力アップ教室」を開催しました。
- (4) 事業所や健康保険組合など産業保健分野の健康管理担当者を対象とした「かながわ健康支援セミナー」を開催しました。また、県内の各市町村のがん検診担当者や保健師を対象に、神奈川県都市衛生行政協議会と神奈川県町村保健衛生連絡協議会との共催による「予防医学実務研修会」を8月に開催しました。

3. 保健相談活動

総合健康支援機関として、①産業保健分野②メンタルヘルス③特定保健指導それぞれの事業で保健相談活動を推進しました。特に産業保健分野では、事業場における健康管理全般について支援しました。その中でも生活習慣病予防や心身の健康支援に力を注ぎました。

保健相談事業は、事業場や団体のニーズを把握し、専門的なサービスを提供できるように最新の労働衛生情報を入手し、情報提供をしました。また、保健指導の標準化を推進し、保健指導技術向上に努めました。

4. メンタルヘルス事業の推進

事業所におけるメンタルヘルス対策を支援するため、ライフサポート・クリニック（メンタルヘルス外来）を充実するとともに、事業所の担当者等を対象に「メンタルヘルス事例検討会」を開催しました。

また、健康診断を利用し、保健師面談とストレスチェックを同時に行う健診時面接やストレスチェック（質問紙調査）を実施しました。

5. 受動喫煙防止対策活動

協会は「禁煙、分煙活動を推進する神奈川会議」と「スモークフリー推進かながわ基金」の事務局を

引き受け、たばこによる健康への影響から県民を守り、受動喫煙防止活動を展開しました。その活動の一環として、たばこをやめたい県民をサポートする「かながわ卒煙塾」や職場における卒煙の取り組みをサポートする「かながわ卒煙サポートネットワーク」に積極的に協力しました。

6. ピンクリボン活動

NPO法人乳房健康研究会との連携で、年間を通して行政機関、企業、地域組織と一体で、乳がんの早期発見・早期治療を目的とした活動に取り組みました。「ピンクリボンかながわ2014」を、9月23日に横浜公園で開催し、9月26日から28日まで県内8か所をピンク色にライトアップする啓発活動を展開しました。

IV. 内部体制の充実

法令を順守し、社会的信用と信頼性の保持された協会事業運営を進め、協会の果たすべき役割をより一層発揮すると共に、事業を円滑に推進するため、引続き次の事項を重点に取り組みました。

1. 事業運営の安定化への努力

公益目的事業の推進に努めるとともに、渉外活動の実践を通して、顧客の定着と新規開拓を進め、健全な事業運営と事業収入の確保に努めました。

また、新規事業への着手など事業構造の再構築を進めるとともに、すべての事業実施方法を見直し、事業の効率化、業務能率の向上を進め、財政基盤の安定化及び事業効率のより一層の向上に努めました。

2. 健診実施運営体制の再整備

巡回健診及び施設健診の実施運営体制の見直し改善を行い、受診者サービスと接遇の向上をさらに進めるとともに、特にICTの活用による健診方法の見直し改善や健診スタッフの効果的、効率的な配置などに取り組み、健診実施運営の効率化に努めました。

3. コンピュータ・システムの充実

事業のサービス向上と業務効率化の推進を目指して開発した基幹システムの長寿命化とさらなる機能向上を目的とした改修を進めています。

さらに、ICTの活用を積極的に進め、協会の事業

運営及び健診事業において、効果的・効率的な健康支援機関としてのビジネスモデルの創造に取り組みました。

4. 創立60周年記念事業

協会創立60周年を記念する事業に位置付けして機関紙の発行をしました。

また、次年度にも引き継ぎ記念事業を実施します。

5. その他

(1) 機器等の整備

事業構造の再構築に対応する施設及び健診・検査機器等の整備をはじめ、保健医療技術や情報技術などの進歩、健診・検査の精度の維持向上、顧客サービス水準の向上及び業務効率化等に対応するために、健診・検査機器等の調達を行いました。

(2) 健診総合精度管理の推進

職員の技術水準をより一層向上させるため、内部研修を日常的に行うとともに、全国団体や学会、研究会などの各種研修会に延べ172名が参加しました。また、健診・検査の精度をさらに向上させるうえから、健診・検査業務の標準化とマニュアル整備などを進めて、内部精度管理を徹底するとともに、外部精度管理調査にも積極的に参加しました。

(3) 表彰・受賞

本園 智子 健康創造室担当課長

予防医学事業中央会奨励賞

高清水幸美 健康創造室担当課長

予防医学事業中央会奨励賞

齋藤 好子 情報処理部長

全国労働衛生団体連合会功績賞

高柳 敏秀 業務部担当課長

全国労働衛生団体連合会奨励賞

鈴木 紀子 情報処理部課長

全国労働衛生団体連合会奨励賞

V. 調査・研究の推進

日常業務の中から健診・検査などに関する調査・研究を17のテーマについて実施しました。

これらの調査・研究を含め、学会・研究会などで31題の発表を行うとともに、学会誌や専門誌などへ8題の論文を投稿しました。

評議員会等記録及び内部活動

I. 会議

1. 評議員会

定時（平成26年6月13日）

- 第1号議案 平成25年度事業報告について
- 第2号議案 平成25年度収支決算について
- 第3号議案 任期満了及び補充による理事の選任について
- 第4号議案 評議員候補者の推薦について
- 報告事項1 顧問の委嘱について
- 報告事項2 専門委員の委嘱について
- 報告事項3 理事及び評議員の人事異動について
- 報告事項4 評議員選定委員会開催予定とその結果報告について
- 報告事項5 ピンクリボン活動からの新規事業（ママ友健診）について

臨時（平成26年6月23日）

（報告の省略）

- 報告事項1 理事長（代表理事）1名選定の件
- 報告事項2 常務理事（業務執行理事）4名選定の件
- 報告事項3 常務理事が担当する業務部門の決定の件
- 報告事項4 事務局長の任命承認の件
- 報告事項5 評議員選定委員の選任の件

臨時（平成26年7月17日）

（報告の省略）

- 報告事項 評議員選定委員会で選任された3名の評議員報告の件

臨時（平成26年12月16日）

（報告の省略）

- 報告事項1 平成26年度事業遂行状況について
- 報告事項2 平成26年度予算執行状況について
- 報告事項3 医療安全管理委員会規程の制定について
- 報告事項4 理事長の専決による規則及び規程の一部改正等について
- 報告事項5 未病産業研究会に参加して企業と共同提案している事業及び健康経営に関する事業について

2. 理事会

第1回（平成26年5月28日）

- 第1号議案 平成25年度事業報告について
- 第2号議案 平成25年度収支決算について
- 第3号議案 定時評議員会の招集及び提出議案について
- 第4号議案 臨時理事会の議決事項と臨時評議員会への報告について
- 第5号議案 顧問の推薦について
- 第6号議案 任期満了による専門委員の委嘱について
- その他の議案 定時評議員会を決議及び報告の省略により行うことについて
- 報告事項1 理事長及び業務執行理事の職務執行状況の報告について
- 報告事項2 理事及び評議員の人事異動について
- 報告事項3 評議員選定委員会開催予定とその結果報告について
- 報告事項4 ピンクリボン活動からの新規事業（ママ友健診）について

臨時（平成26年6月13日）

（決議の省略）

- 決議事項1 理事長（代表理事）1名選定の件
- 決議事項2 常務理事（業務執行理事）4名選定の件
- 決議事項3 常務理事が担当する業務部門の決定の件
- 決議事項4 事務局長の任命承認の件
- 決議事項5 評議員選定委員の選任の件

臨時（平成26年6月16日）

（報告の省略）

- 報告事項1 理事長（代表理事）1名選定の件
- 報告事項2 常務理事（業務執行理事）4名選定の件
- 報告事項3 常務理事が担当する業務部門の決定の件
- 報告事項4 事務局長の任命承認の件
- 報告事項5 評議員選定委員の選任の件

臨時（平成26年7月11日）

（報告の省略）

- 報告事項 評議員選定委員会で選任された3名の評議員報告の件

第2回（平成26年11月26日）

第1号議案 平成26年度事業遂行状況について
 第2号議案 平成26年度予算執行状況について
 第3号議案 医療安全管理委員会規程の制定について

の横須賀市保健所健康づくり課長中谷圭子氏、評議員就任

3. 理事

第4号議案 臨時評議員会への報告事項について
 報告事項1 理事長及び業務執行理事の職務執行状況の報告について
 報告事項2 理事長の専決による規則及び規程の一部改正等について
 報告事項3 その他の報告について

平成26年6月 任期満了による再任理事

代表理事 土屋 尚 理事

常務理事 井出 研 理事

同 井澤 方宏 理事

同 根本 克幸 理事

理事 相澤 好治 理事

同 石野 順子 理事

同 今田 敏夫 理事

同 岡崎 勲 理事

同 栗原 博 理事

同 小板橋 靖 理事

同 河野 慶三 理事

同 小林 理 理事

同 酒井 糾 理事

同 土井 陸雄 理事

同 朽久保 修 理事

同 福田 護 理事

同 山内 邦昭 理事

同 山口健一常務理事・事務局長任期満了により辞任。後任に北見 護協会総務部長就任

同 畑澤健一理事任期満了により辞任。後任に田中靖横浜市健康福祉局健康安全部長就任

同 東敏昭理事任期満了により辞任。後任に藤木通弘産業医科大学教授就任

第3回（平成27年3月25日）

第1号議案 平成26年度事業遂行見込みについて
 第2号議案 平成26年度収支決算見込みについて
 第3号議案 平成27年度事業計画書について
 第4号議案 平成27年度収支予算書について
 第5号議案 平成27年度資金調達及び設備投資の見込みについて
 第6号議案 臨時評議員会への報告事項について
 報告事項1 理事長及び業務執行理事の職務執行状況の報告について
 報告事項2 創立60周年記念事業について

II. 人事

1. 顧問

平成26年5月 長谷川嘉春神奈川県保健福祉局保健医療部長、顧問就任

2. 評議員

平成26年6月 安藤伸男神奈川県農業協同組合中央会専務理事退任に伴い、評議員辞任

平成26年7月 藤井智弘川崎市健康福祉局保健医療部健康増進課長退任に伴い、評議員辞任。後任の川崎市健康福祉局保健医療部健康増進課長佐藤慎子氏、評議員就任

同 仲嶋正幸横浜市健康福祉局健康安全部保健事業課長退任に伴い、評議員辞任。後任の横浜市健康福祉局健康安全部保健事業課長茂木潤一氏、評議員就任

同 高木英俊横須賀市保健所健康づくり課長退任に伴い、評議員辞任。後任

個人情報保護活動

—これまでの経緯—

平成17年4月に全面施行された個人情報保護法は第1章から第6章で構成されている。1章から3章は基本理念を、第4章では個人情報取扱事業者の義務等を規定している。

協会は、個人情報取扱事業者に該当すること、また業務の特性から多種多様で多量の個人情報を取扱っていることから、より高度の管理体制を整備することが社会的責務と考え、平成16年4月からその対応に取り組み、平成18年9月にプライバシーマークを取得した。

同制度は、日本工業規格の「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項」(JIS Q15001:2006)に適応した個人情報保護体制を整備し運用して、個人情報の適正な運用と管理を実施するための第三者認定制度である。協会の個人情報保護活動は、この要求事項に基づいて整備されたマネジメントシステムに基づいて行われている。

—個人情報保護マネジメントシステム—

協会の個人情報保護マネジメントシステム(PMS文書)は、個人情報保護基本規程と14種の詳細規程で構成されている。個人情報保護基本規程はマネジメントシステムの基本文書で、マネジメントシステムを推進するため管理体制として、理事長を個人情報保護管理最高責任者に、管理責任者、監査責任者、情報システム統括管理者、取扱管理者、取扱担当者の選任と役割を定めている。また、マネジメントシステムを確実に実施するために、個人情報保護方針と14の詳細規程で、取得、利用、本人の権利、開示、教育、監査、安全管理措置等の具体的な方法を定めている。

—平成26年度の個人情報保護活動—

平成26年度は、プライバシーマークの更新年に当たり、審査合格を第一目標として活動した。

また、今年度の重点目標を昨年度に引き続き「奢ることなく基本に立ち返り、決められたことを、決められた手順に従って行い、一步一步確実に課題をこなしていく」こととして活動した。

1. 教育・研修

(1) 全従事者教育

平成27年1月～3月に実施。今年度の重点目標に基づき、個人情報保護の基本に立ち返り「日常に潜む危険性」をテーマに、自分自身の振り返りを通じた安全管理の充実・強化に取り組んだ。

研修後、テストを実施。

(2) 監査員教育

今年度は、内部監査実施前に、監査員にテキストを配布し自習とした。

2. 監査

平成27年2月～3月に実施。

- ・前年の指摘事項に対する是正処置の継続的实施状況
 - ・手順と記録の確認
 - ・現場の運用状況確認
- を重点事項として実施。

3. 更新審査

- ・現地(関内)審査 平成26年9月19日
- ・合格通知 平成27年1月27日

4. 外部委託先調査

平成26年8月に調査を実施。

5. 会議

個人情報保護管理委員会3回、セキュリティ分科会1回、PMS活動推進検討会5回開催。

個人情報保護方針

公益財団法人神奈川県予防医学協会は、個人情報を取り扱う重要性を認識し、個人情報の適正な取り扱い及び保護管理することを社会的責務と考えます。また、高度な情報通信技術を駆使した個人情報の利用の拡大には、より高度なリスク管理を徹底する必要があります。これらのことに鑑み、個人情報保護に関する方針を以下のとおり定め、協会従事者に周知徹底を図り、かつ個人情報保護方針を遵守し、個人情報を保護いたします。

1. 協会は、個人情報に関する個人の権利を尊重し、個人情報を保護・管理する体制の確立と適切な取得・利用・提供を行うこと及び目的外利用を行わないことを内部規程に定め、これを遵守します。
2. 協会は、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、その他関係法令、国が定めるガイドラインその他の指針及び規範を遵守します。
3. 協会は、個人情報の安全性及び正確性を確保するため、個人情報への不正アクセス・紛失・破壊・改ざん及び漏洩等が発生しないように合理的で適正な安全管理を整備し、維持します。
そのため安全管理に関する規程類の整備、設備投資及びシステム改善を行います。
4. 協会は個人情報保護・管理体制を適切に維持するために、協会が定めた「JISQ15001：2006」に準拠した個人情報保護マネジメントシステムを随時見直し、継続的改善を図ります。
5. 協会は、個人情報保護の重要性及び適正な取り扱いについて従事者に教育を実施するとともに、個人情報保護に関する監査を継続的に実施することにより、個人情報保護マネジメントシステムの継続・維持を図ります。
6. 協会は、業務の一部を外部に委託する場合があります。
このような場合において、協会は信頼の置ける委託先を選択するとともに、個人情報が、適切に扱われるように個人情報保護に関する契約書を取りかわして必要かつ適切な監督を行います。
7. 協会は、ご本人様の要求に応じて、個人情報を開示いたします。

制 定 年 月 日：平成18年 9 月 6 日
 最終改訂年月日：平成27年10月 5 日
 公益財団法人 神奈川県予防医学協会
 理 事 長 土 屋 尚 印

協会の個人情報保護に関する苦情・相談窓口は下記の通りです。

公益財団法人 神奈川県予防医学協会 総務部 総務課

T E L : 045 - 641 - 8501

E - mail : soumu@yobouigaku - kanagawa.or.jp

全国団体への参加

予防医学事業中央会

国は、がん検診のあり方の見直しや特定健診、特定保健指導の実施推進に加え、新たにデータヘルス計画を導入し健康管理対策の充実を図った。さらに、国民への予防医学知識の普及などの健康づくり施策を進めている。

中央会は、国の施策に沿って全国の支部と連携して各種疾病予防対策を展開した。

1. 調査研究事業

① 予防医学事業推進全国大会（第59回）

10月17日 水戸市

② 予防医学事業推進地区会議

10月30日、31日 高崎市等5地区

③ 予防医学技術研究会議（第49回）

2月26日、27日 沖縄市

2. 生活習慣病予防に関する研究事業

3. 健診検査の精度管理に関する活動

4. 予防医学に関する各種の事業推進活動

① 全国運営会議 5月東京・10月水戸

② 全国技術運営会議 2月沖縄

5. 学会・専門家等による研究への協力

6. 出版物の発行、配布事業とホームページによる広報活動

7. 医師主導型調査研究事業

8. 学会・専門家等による研究への協力

9. 特定健診・特定保健指導の実施体制づくり事業

10. 研修事業

① 全国業務研修会

2月12日、13日 鹿児島市

② 全国情報統計研修会

8月28日、29日 千葉市

③ 保健指導研修会

12月18日、19日 東京都

④ 医師協議会

1月29日、30日 盛岡市

全国労働衛生団体連合会

（公社）全国労働衛生団体連合会は、主に職域の健康診断を実施する労働衛生機関が相携えて、健診技術や保健指導技術等の向上を図り、勤労者及び家族の健康の保持・増進、国民保健の向上発展に寄与することを目的に昭和44年10月に設立された。

当協会からは栗原 博理事をはじめ、多くの職員が各委員会の委員として、運営・技術両面にわたって参画している。

平成26年度末の会員数は、支部を含め123機関で、次の事項を重点に事業を実施した。

1. 広報・調査事業

(1) 広報誌「労働衛生管理」を3回発行

(2) 調査研究

① ストレスチェック処理システムの開発

② 胸部エックス線検査精度管理の評価項目に関する研究

他4項目

2. 評価・認定事業

(1) 総合精度管理事業の推進

・参加機関 労働衛生検査345、臨床検査360、胸部エックス線写真311、腹部超音波検査147

(2) 労働衛生サービス機能評価

・新規認定施設2 ・更新施設59

3. 教育・研修事業

(1) 教育・研修実施状況

・医師研修会、健康診断機関職員研修会等

23コース 1,711名

4. 公益事業・共益事業

(1) 東電福島第一原発事故に伴う緊急作業従事者に対する健康相談事業

(2) 全衛連メンタルヘルスサービス事業

(3) 特定健診・特定保健指導集合契約の締結

(4) 健康診断事業円滑実施のための調整

(5) 「全衛連速報」等による情報の提供

5. 地方協議会の開催

(1) 全国9地区で協議会を開催

日本作業環境測定協会

(公社)日本作業環境測定協会は、作業環境測定法第36条の規定に基づく作業環境測定義務の進歩改善のための法人として昭和54年9月に発足。現在の会員数は自社測定事業場45、測定機関443、測定士305、その他70の合計863である。全国に支部が13設置され、地域に根ざした活動を展開している。当協会は神奈川支部の事務局を引き受けている。平成26年度に実施した主な事業は次のとおりである。

1. 各種講習会の実施

作業環境測定士登録講習、認定オキュペイショナルハイジニスト養成講座、作業環境測定士ブラッシュアップ講習会、作業環境測定士試験準備講習会などを実施した。

2. 情報の収集と提供

機関誌「作業環境」を年7回及び関係図書7冊を出版した。また、会員サービスの一環としてメールマガジンを月1回のペースで、測定士に必要な情報を的確かつ迅速に提供した。

3. 作業環境測定推進運動の実施

6～8月を準備月間、9月を本期間として第26回作業環境測定評価推進運動を全国的に展開した。

4. 作業環境測定研究発表会を開催

第33回作業環境測定研究発表会を11月12～14日に日本労働衛生工学会と共同で、大阪市において開催した。

5. 調査研究

測定機関などの測定精度向上を目的とした総合精度管理事業の一環として、デザイン及び粉じん、有機溶剤、特定化学物質、石綿等のクロスチェックなどを実施した。